

地方消費税交付金(引上げ分)の用途について

引上げ分の地方消費税交付金は、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、令和2年度羽幌町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

(歳入)	地方消費税交付金(社会保障施策分)	89,337 千円
(歳出)	社会保障施策に要する経費	99,936 千円

(単位:千円)

事業名	令和2年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	うち 引上げ分の 地方消費税
		国道 支出金	町債	その他		
社会 保険 国民健康保険事業(特別会計繰出金)	99,936	0	0	0	99,936	89,337
合計	99,936	0	0	0	99,936	89,337